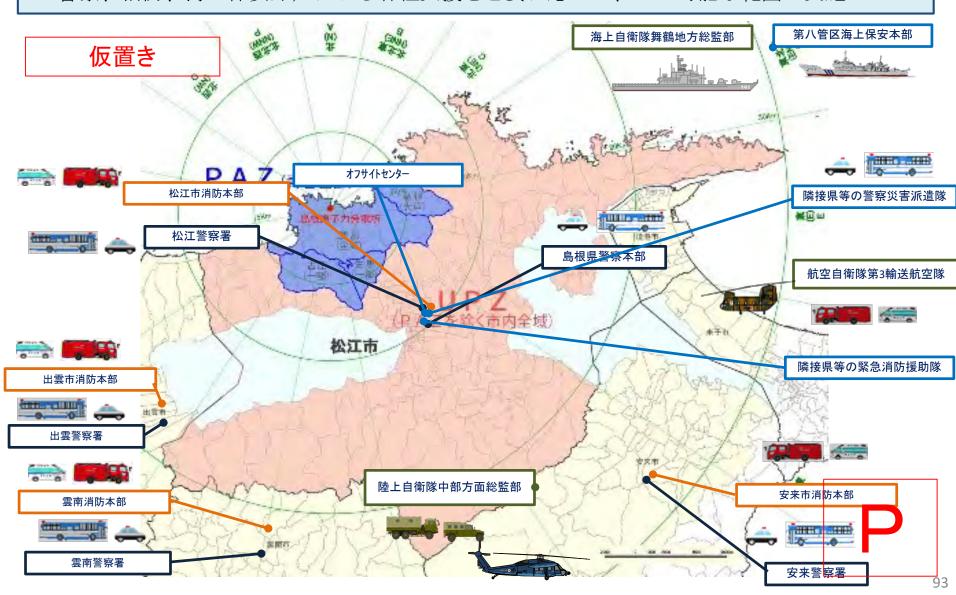
島根地域周辺の主な実動組織の所在状況



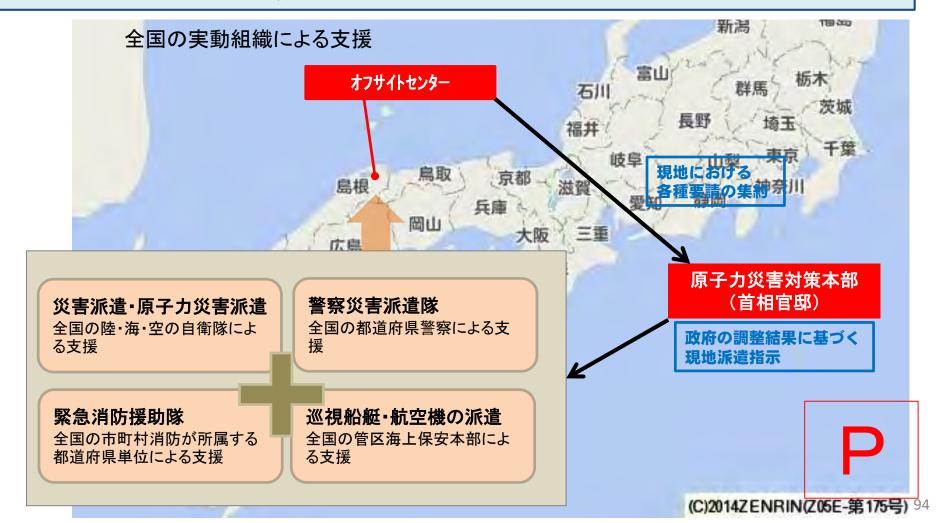
▶ 不測の事態の場合は、島根県、鳥取県及び関係市からの要請により、実動組織(自衛隊、警察、消防、海上保安庁)による各種支援を必要に応じて、かつ可能な範囲で実施



実動組織の広域支援体制



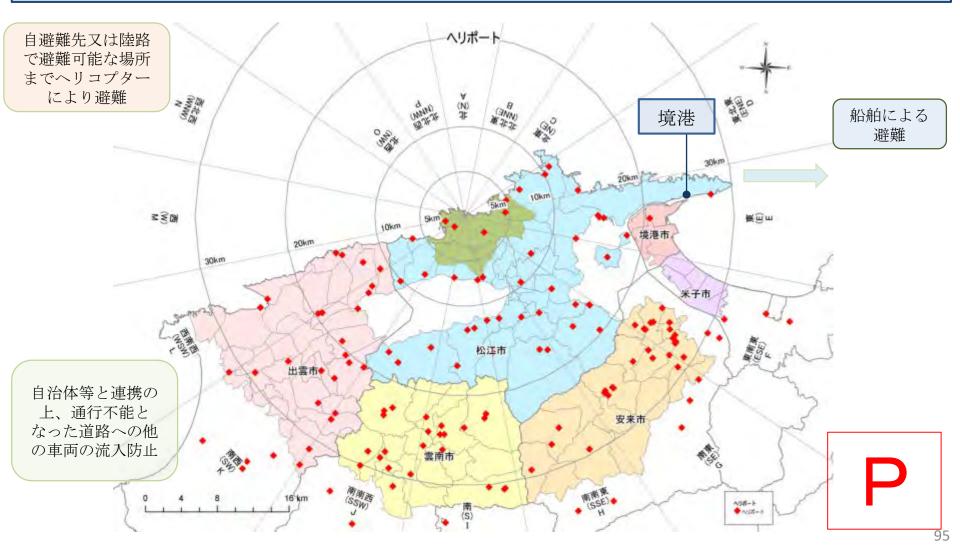
- ▶ 地域レベルで対応困難な支援要請があった場合は、島根県、鳥取県、関係市からの各種要請を踏まえ、政府をあげて、全国規模の実動組織による支援を実施
- ➤ 要請の窓口となるオフサイトセンター(実動対処班)において集約された各種要請等に対し、原子力 災害対策本部(官邸・ERC(原子力規制庁緊急時対応センター))の調整により、必要に応じ全 国の実動組織(自衛隊、警察、消防、海上保安庁)による支援を実施



自然災害等により道路等が通行不能になった場合の対応



▶ 自然災害等により、避難経路等を使用した車両による避難ができない場合は、島根県、鳥取県及び関係市からの要請により、実動組織(自衛隊、警察、消防、海上保安庁)による各種支援を必要に応じて、かつ可能な範囲で実施(放射性物質の放出量が少ないケースについては、無理な避難を行わず、自宅等への屋内退避も活用)



自然災害などの複合災害で想定される実動組織の活動例



島根県、鳥取県及び関係市との調整を踏まえ、必要に応じ広域応援を実施

防衛省

- ✓緊急時モニタリング支援
- ✓被害状況の把握
- ✓避難の援助
- ✓人員及び物資の緊急輸送
- ✓緊急時のスクリーニング及び除染
- ✓人命救助のための通行不能道路の啓開作業







警察組織

- ✓ 現地派遣要員の輸送車両の先導
- ✓避難住民の誘導・交通規制
- ✓避難指示の伝達
- ✓避難指示区域への立ち入り制限等







消防組織

- ✓避難行動要支援者の搬送の支援
- ✓傷病者の搬送
- ✓避難指示の伝達







海上保安庁

- ✓緊急輸送活動の支援
- ✓緊急時モニタリング支援
- ✓海上交通の確保
- ✓警戒区域等の警戒活動

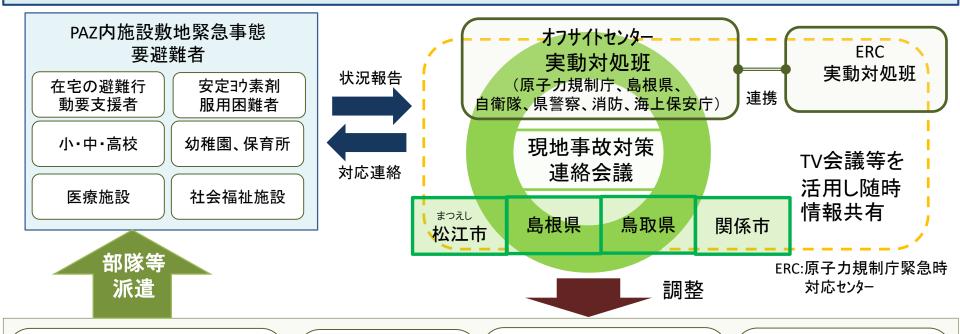




事態に応じた現地実動組織の体制



- ▶ 施設敷地緊急事態の時点でPAZ内の施設敷地緊急事態要避難者の避難が開始されることから、 地方公共団体で避難手段の確保が困難になった場合に備え、現地事故対策連絡会議を開催する とともに、オフサイトセンター実動対処班を設置(対象となる要員は、必要に応じ施設敷地緊 急事態に至る前から体制立ち上げ)
 - ※オフサイトセンター実動対処班要員参集前に各種要請があった場合は、ERC実動対処班が連絡・調整を実施 → 不測の事態における県、関係市からの各種支援の要請に対し、実動組織
 - (自衛隊、警察、消防、海上保安庁) が連携のうえ、迅速な対応体制を構築



<自衛隊>

陸上自衛隊中部方面総監部 海上自衛隊舞鶴地方総監部 航空自衛隊西部航空方面隊 く警察> 島根県警察 鳥取県警察 中国管区警察局

<消防>

松江市消防本部 その他関係市管轄消防機関

<海上保安庁> 第八管区海上保安本部 境海上保安部

海上保安部

97